

〔新刊紹介〕

馬場清編『真田太古事件関係史料集』

河西英通

青森県の近代史研究を振り返ったとき、それが質量ともに不足であることはいなめない事実だろう。それは、他地方の近代史研究と比較してもそうだし、本県の藩政史研究の活発さと比較してもそういえると思う。そのおもな原因の一つとして史料の貧困（たとえば、県庁文書の焼失）が考えられるならば、本書のような基本的史料集が出版されたことをまっすぐ喜びたい。

真田太古事件については、つぎに引用する『青森県百科事典』の記述（橋本正信氏執筆）が通説的理解かと思う。

一八七七年（明治一〇）五月、三戸郡上郷村関（田子町）で起こった政府転覆計画未遂事件。首謀者は真田太古。真田は前年に起こった思案橋事件の首謀者永岡久茂とも親交があったともいわれる。反薩長意識が強く、八戸の小田為綱の教えに傾倒し、西南戦争（一八七七年）に呼応して政府転覆を計画した。まず盛岡の花輪香一郎を形式上盟主とし、太古と野辺地郷土山田政蔵が事実上の首脳であった。戊辰戦争（一八六八年）の敗北をばん回しようとその機をうかがっていた。このころ青森鎮台の兵2中隊が三戸に止宿することを知り、これを夜襲し、さらに青森県庁および青森分営と青森監獄署

を破壊、囚人を一味に加えて政府軍に抵抗、同時に決起する盛岡勢と合流する予定だったが、同志の密告により当局の知るところとなり、八戸警察署の出動で真田ほか数人が逮捕された。いずれも内乱罪に問われて獄に下った。全国的な士族反乱の一翼を担い、自由民権運動につながる反政府運動の先駆的事件である。

編者の馬場清氏は三戸郡田子町出身で、『田子町史』（津軽書房、一九八五年）の著書をもつが、馬場氏は故あって少年期から青年期にかけて一〇年余を真田太古の長女であるさんと同居し、一九五八年に太古の自筆日記を手にして以来の「良きにつけ、悪しきにつけ、風雲児としての生涯を歩み続けた真田太古という人間を世に紹介しなければという私なりの命題」（あとがき）を解決するために本書を出したという。まず、目次を記しておこう。

第一章 真田太古	第一節 真田家系
第二章 真田太古事件	第二節 真田太古自身のこと
	第一節 事件前後における真田党と当局の動向
	第二節 新聞報道
	第三節 事件を伝える史料
	第四節 断罪
	第五節 関係者の口供書全文
	第六節 獄中生活・放免
第三章 太古をめぐる人々	第一節 真田日記の中の人々
	第二節 太古と小田為綱

第四章 「真田遊曆日記第十号」全文

本書のなかで、馬場氏が「現時点で確實であると判断されていることを除いては、つとめて個人的な解釈は避けるようにした」（はじめに）とのべているように、本書を読むことで読者は真田太古事件の最新の研究状況—たとえば、手塚豊氏や鶴巻孝雄氏の研究など—を確實につかむことができるだろう。ここでは、第二章以下を中心に気づいた点をランダムにあげて私なりの事件への接近をはかってみたい。

(1) 明治八年五月から九年七月にかけての「真田遊曆日記第十号」全文が第四章で紹介されているが、いくつかの注目すべき箇所がある。

明治八年五月二六日「治乱ハ世様トハ言ヒナガラ…」というように、太古は現状を肯定していないが、同日の夢も示唆的である。「折柄古郷ニ父母ヲ夢見。忙殺、数々ノ赦ヲ受ク。曆代内神ト定称セシ牛頭天王現シテ教ユ。必ズ時アルト。」また、翌二七日には身の不孝不忠不運を嘆きつつも、「然リ然ラズ必ズ未ダ時ヲ得ザルナリ。今日ヨリ更ニ志ヲ全フシ三ヶ年間世ニ関スルノ志ヲ捨テテ大ニ胆力ヲ保護シ以テ天ノ時ヲ待ツベシ。」と、三年後（明治一〇年！）に思いを寄せている。

同年六月二九日に木地（木津重三郎カ）が太古にむかって、「百民」は「其一条、民ヲ兵ニ採ル事、其二条、学校ノ設ケ也」という「政府不正」によって「困弊」に陥っていると論じたことがみえるが、同年七月十二日の記述は注目すべきものである。同年五月に調印された千島・樺太交換条約に対して、「泰幸聞キテ長大息イハク。呼鳴悲哉。」とのべて、政府は「懦弱ニシテ忠誠ノ者ヲ遠ケ、邪輩ノ已アルヲ近便シテ事ヲ行フ」と非難している。同月十五日の記事はより具体的である。太古は

千島・樺太交換条約を「是レ全ク諸大臣の大ナル眼眼違、心得違ト云ベキカ。…抑々諸大臣ノ極議スル処ヲ洞察スルニ、ロシヤ国ト交ヲ永ク厚クセン為ト名付クルベキハ必定ナルベシ。而以樺太地ヲ且割譲ストイヘドモ、必ラズ彼ガ望ム処ニ満足スベカラズ。事アラバ必ズ却ッテ害アルベシ必定ナリ。」と弾劾し、さらに、わが政府は「世ノ強ナル者へ都（ツイ）テアリヘツラフ。弱キ者ヲ我意ニ製セント欲ス。…米國ニ親シキ他ナシトス。且英國仏國、今又口國ト段々順々強キニヘツラフ。」と攻撃するのである。しかし、このような軟弱外交批判の背景に、つぎのような高い日本評価があったことにも留意すべきだろう。「我日本國、東方一大秀傑ノ地ナガラ如是。諸大臣懦弱ニシテ國家ノ為遠ク慮カラズ。」太古はナシヨナリストであった。

(2) このことも関連するが、小田為綱が太古の求めに応じて起草した檄文に「嘗テ聞外國ノ交際ハ往々彼ノ鼻息ヲ仰テ彼箝制ヲ受ケ五港ノ互市ハ年々数千萬ノ損耗有テ一塵土ノ益無ク唐太ノ交換ハ陰ヲ開テ寇ヲ招ク者ニシテ…」とみえる点や、明治一〇年四月二四日、五戸村で太古が大久保広司にむかって、「既ニ『カワフト』ト魯西亞ノ有ト相成北海道ノ危事不日ニ有リ」とのべている点は彼らにおける国権主義といえるだろう。

(3) こうした国家的危機感を持っていた太古が具体的行動を計画しはじめるのはいつごろだろうか。明治九年一月ころ、三戸郡の川村善吉とひさびさに会した太古は「西國筋ノ形勢等談話の末」、「当路ノ有司天下ノ大計ヲ誤リ御政体宜シカラサルヨリ各県有志輩申合せ当路有司ノ罪ヲ責ル論」を盛んにしているし、翌年二月下旬には西郷蜂起に呼応して

の「方向如何」を盛岡や毛馬内村の間と相談している。

(4) 一般的にこの事件は西南戦争に呼応したものとされるが、明治一〇年四月二四日、五戸村で太古は大久保広司にむかって、西南戦争の鎮庄が「難相成」く、「奥羽ノ人民戊辰ノ恥辱不雪ハ九州ノ奴僕ニ可相成」とのべている。ここでは、西郷軍の勝利は東北地方にはマイナスととらえられているのである。

(5) 計画の範囲は青森・岩手・秋田三県にとどまらず、北海道をもふくむものであったらしい。明治一〇年四月二六日、太古は青森にて高久忠司・木村理左衛門・福原多吉と会い、同志募集のため福原を函館へ派遣することにしている。福原多吉は岩手県土族青木多見人の偽名であり、その前歴はかなりの「不良」である。理左衛門とはかねてからの知り合いだっただけで、太古とは二四日に初対面の間柄である。この辺は太古の杜撰さであろう。福原はかつて函館に居住していたことがあったので、太古の計画に同意したうえ、「箱館ニハ知己モ多分ニ付同所へ渡海シテ同志ヲ募リテハ如何」と提案した。太古の供述によれば、福原は「此時ニ当リテ一日猶予スヘカラス速ニ兵端ヲ開ニ不若自分曾テ昨九年熊本暴発之節開拓使ニ於テ同志三百余名ヲ得タリ之ヲ以彼ノ地ニ発シ且同時ニ当港ニ発セハ事必ス成ン」とのべている。太古は青木が函館から差し向ける三〇名の同志を率いて青森県庁襲撃を予定していたのだから、福原の役割は重要であった。計画規模はかなり大きかったといえよう。

(6) 太古と彼が「師匠」と仰いだ小田為綱の関係について。武力蜂起計画について馬場氏は為綱は批判的であったとするが、最近、『もう一つ
の天皇制構想 小田為綱文書「憲法草稿評林」の世界』（御茶の水書房、

一九八九年）を著した小西豊治氏によれば、為綱は獄中で三陸両羽すなわち奥羽全体を動かして西郷軍と呼応し、武力によって専制政府転覆をはかった旨を語っているという。また、檄文に強調されている樺太讓渡問題は太古の「真田遊曆日記第十号」にも見られるところであり、「為綱と太古はその根幹となる主張を、実は共有していたのであった。」とも小西氏は指摘する。小田為綱文書から天皇リコール権、普通選挙、人民の抵抗権などを主張した「憲法草稿評林」が発見され、明治前期の憲法構想において、土佐立志社案に匹敵するラディカルな構想と評価されていることを考えるならば、真田太古事件と自由民権運動との関連は今後さらに究明されなければならないだろう。（小田為綱関係資料は東大法学部近代日本法政史料センターにマイクロフィルムで所蔵されており、その中には檄文や真田太古事件顛末書などがある。）

以上、感想めいたことをのべてみたが、本書によって明治期の青森県史を研究するうえで一つの有力な視点が設定されたといってもよいだろう。ただ、細かいことを注文するならば、収録史料の出版（掲載書・所蔵先など）を明らかにしてもらいたいし、文献リストも掲載誌・出版元なども含めて整備していただければありがたい。

本書は田子町の北村書店と三戸町の三戸書店で販売されているほかは、一般発売はされていない。直接購入の場合は、馬場氏宛（青森県三戸郡田子町字西館野一四一七）に料金一三〇〇円を添えて申し込むこと。

（上越教育大学学校教育学部講師）